

平成25年度補正予算事業

中小企業の
みなさま

取引環境改善型需要開拓支援事業 (ものづくり・商業・サービス補助金)

中小企業・小規模事業者の振興と経営の安定に寄与することを目的とします。

取引先の事業所の閉鎖等の影響を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

取引先事業者の閉鎖・縮小により売上げ減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな取引先企業を開拓する取組が対象となります。

通常で 1,000万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

市場調査、試作・開発、設備投資、販路開拓等の費用を補助します。

以下の要件を満たす必要があります。

- ① 取引先事業所が過去3年以内に閉鎖している又は申請日以降3年以内に閉鎖予定であること。
- ② 取引先事業所が過去3年以内に縮小している又は申請日以降3年以内に縮小予定であること。
- ③ ①または②であって、閉鎖等の予定のある事業者との取引関係にあり、閉鎖等後の申請者の売上が10%以上減少または減少が見込まれること。
- ④ 補助金申請時の雇用数を補助事業終了時点まで維持すること。

活用イメージ



①新たな業種へのチャレンジ

電子部品の下請としてやってきたが、取引先事業者の工場閉鎖が決定。電子部品の生産管理技術を活用して、高品質の食品加工分野に挑戦。

②新たな取引先の開拓

取引先事業所の生産拠点の海外展開等により、受注量が大きく減少。新たな取引先を開拓するため、既存技術を活用した製品開発を行うための設備導入や生産効率を向上させる取組を実施。

スケジュール

公募開始:平成26年3月14日～(随時募集中)
※予算額に達した段階で公募受付を終了します。

問い合わせ・申請書提出先

取引環境改善型需要開拓支援事業事務局
電話:0120—501-975
住所:東京都港区南青山2-5-20 帝国データバンク内

★補助金の申請にあたっては下記ホームページにある公募要領等を必ずご覧下さい。
<http://www.torihiki-kaizen.jp/>

相談窓口(以下の経済産業局等でも相談を受け付けます)

北海道経済産業局	産業部中小企業課	TEL 011-709-3140
東北経済産業局	産業部中小企業課	TEL 022-221-4922
関東経済産業局	産業部中小企業課	TEL 048-600-0321
中部経済産業局	産業部中小企業課	TEL 052-951-2748
近畿経済産業局	産業部中小企業課 下請取引適正化推進室	TEL 06-6966-6037
中国経済産業局	産業部中小企業課	TEL 082-224-5661
四国経済産業局	産業部中小企業課	TEL 087-811-8529
九州経済産業局	産業部中小企業課	TEL 092-482-5450
沖縄総合事務局	中小企業課	TEL 098-866-1755
中小企業庁	取引課	TEL 03-3501-1669